

四万十市

議会だより



No. 56

2019. 2. 1 発行

～もくじ～

- 議案 …1ページ
- 一般質問 …3ページ
- トピックス …17ページ



発行 四万十市議会 (編集：広報広聴委員会)
 〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

四万十かるたでかるた大会

平成30年12月定例会

四万十市議会12月定例会は、12月3日に開会し、12月18日までの16日間の会期で開催されました。

今期の定例会には、「平成30年度補正予算」8件、「条例の一部改正」7件、「道路線の認定」1件、「公の施設の指定管理者の指定」8件、その他4件の計28件の議案と諮問2件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、14名が「公共交通」、「市長の政治姿勢」、「総合計画」、「観光行政」、「大学誘致」などについて質問を行いました。一般質問の詳細は3ページから掲載しています。

番号	件名	結果	番号	件名	結果
1	平成30年度四万十市一般会計補正予算(第4号)について	賛成多数可決	15	四万十市都市公園条例及び四万十市公園条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	平成30年度四万十市一般会計補正予算(第4号)についてに対する修正案	賛成少数否決	16	幡多中央消防組合の共同処理する事務の変更及び幡多中央消防組合規約の一部変更について	全会一致可決
2	平成30年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第2号)について	全会一致可決	17	四万十市と幡多中央消防組合との間における消防団事務の委託について	全会一致可決
3	平成30年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第3号)について	全会一致可決			
4	平成30年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算(第2号)について	全会一致可決	19	公の施設の指定管理者の指定について(四万十市防災コミュニティセンター)	全会一致可決
5	平成30年度四万十市下水道事業会計補正予算(第2号)について	全会一致可決	20	公の施設の指定管理者の指定について(四万十ふれあいの家他)	全会一致可決
6	平成30年度四万十市と畜場会計補正予算(第2号)について	全会一致可決	21	公の施設の指定管理者の指定について(道の駅「よって西土佐」)	全会一致可決
7	平成30年度四万十市介護保険会計事業勘定補正予算(第2号)について	全会一致可決	22	公の施設の指定管理者の指定について(四万十市立図書館)	全会一致可決
8	平成30年度四万十市簡易水道事業会計補正予算(第2号)について	全会一致可決	23	公の施設の指定管理者の指定について(四万十市立文化センター)	全会一致可決
9	四万十市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全会一致可決	24	公の施設の指定管理者の指定について(玉姫さくら会館)	全会一致可決
10	四万十市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例及び四万十市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決	25	公の施設の指定管理者の指定について(安並運動公園有料公園施設他)	全会一致可決
			26	公の施設の指定管理者の指定について(歴史民俗文化の里権谷せせらぎ交流館)	全会一致可決
11	四万十市立保育所条例の一部を改正する条例	全会一致可決	27	公の施設の指定管理者に管理を行わせる施設の変更について	全会一致可決
12	四万十市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決			
13	四万十市園芸作物価格安定基金条例及び四万十市農業後継者育成確保基金条例の一部を改正する条例	全会一致可決	諮問1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(渡辺福美氏)	全会一致同意
			諮問2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(矢野川みさと氏)	全会一致同意
14	四万十市立四万十農園あぐりっこの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数可決			

議案の賛否の状況

	賛成○ 反対×																			
	宮崎 努	宮本 幸輝	白木 一嘉	小出 徳彦	川村 一朗	安岡 明	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮	酒井 石	松浦 伸	川瀬 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾
第1号議案の修正案	議長	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×
第1号議案の原案	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○
第14号議案	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

ただ ここを質す!

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	小出徳彦 (一問一答)	1 公共交通 2 第二次四万十市行政改革大綱推進計画 3 市民生活の向上と利便性 4 地域おこし協力隊	3
2	上岡真一 (一問一答)	1 平成 31 年度予算編成方針 2 四万十市保育計画の市町村整備計画 3 児童館 4 少子化対策 5 命を守る条例 6 市民の命を守る	4
3	垣内孝文 (一問一答)	1 市長の政治姿勢	5
4	廣瀬正明 (一問一答)	1 公共交通 2 建設業 3 第一次産業の振興 4 観光振興 5 保育所の統合 6 中学校の統合	6
5	寺尾真吾 (一問一答)	1 1 ターンによる西土佐への定住 2 猫問題解決 3 文化複合施設 4 子どもたちを東京オリンピック・パラリンピックへ	7
6	上岡 正 (一問一答)	1 具同池田川の洪水対策 2 観光行政 3 新食肉センター	8
7	川淵誠司 (一問一答)	1 四万十市の基本計画・総合計画 2 学校教育	9
8	大西友亮 (一問一答)	1 原発	10
9	松浦 伸 (一問一答)	1 移住対策 2 一次産業の振興 3 保育	11
10	川村一朗 (一問一答)	1 森林に対する行政の取組 2 四万十川の保全とダム 3 地域文化	12
11	谷田道子 (一括)	1 高齢者福祉施策 2 地域公共交通	13
12	宮本幸輝 (一括)	1 大学誘致 2 学校再編 3 地下埋設物の管理 4 利岡地区農地改良 5 四ヶ村溝の水車	14
13	安岡 明 (一括)	1 災害対策 2 四万十市産業振興計画・総合戦略推進 3 地域人材確保・育成	15
14	白木一嘉 (一括)	1 羽生山開発 2 無電柱化 3 犬のフン害防止運動 4 あいさつ運動の取組	16

一般質問は 12 月 10 日(月)から 12 日(水)までの 3 日間行われました。

小出 徳彦議員



公共交通について 地域おこし協力隊について

公共交通について

質問 アンケート調査の結果は

答弁 地域公共交通網形成計画策定にあたり調査を実施した。市内外出時の移動手段について、全体の82%が自家用車、バス利用4%これを70才～90才代の年齢で区分しても、75%が自家用車、バス利用は8.5%となっており、自家用車への依存が顕著に表れている。バス利用の頻度は、70才～90才代の方で76.1%の人が利用した事がない。週1回利用4%、月数回9.3%、年数回6.5%。

質問 財政状況における今後の運営について

答弁 本市においては公共交通に対する財政負担をこれまで毎年1億強要している状況。これ以上の財政負担の増加は厳しい状況である。一方で高齢化の進展に伴う生活の足とし

ての公共交通の維持・確保は必要。その為、現在策定を進めている地域公共交通網形成計画において財政負担の維持、確保を掲げているが、限られた財政負担の中、今後の公共交通の運営については利用状況や需要を把握した上で適正なサービスや財政負担、コストのバランスを取りながら将来に亘って持続可能な公共交通の維持に努めていく。

質問 交通弱者・高齢者への対応は

答弁 交通便利性の確保は市の重点施策の一つとして取り組んでいる。ただ、一方で厳しい財政状況の中公共交通の維持・確保に要する財政負担の課題もある。利用状況やニーズに応じ拡充する路線や縮小する路線等全体のバランスをとっていく必要がある。今後福祉介護タクシーや病院・福祉施設等による送迎サービスとの役割分担、地域住民による新

たな移動手段についても検討し、多様化するニーズに効率的に対応していかなければならない。



地域路線バス

第二次行政改革について

質問 職員の能力開発・向上における研修への参加について

答弁 こうち人づくり広域連合への研修参加は、階層別で平成29年度が196人、今年度12月10日までが

212人。能力向上研修は、平成29年度が47人、平成30年度が32人、合計29年度が243人、30年度が244人となっている。

地域おこし協力隊について

質問 任期終了後の支援について

答弁 協力隊の任期の最長は3年、その間非常勤職員として週4日勤務、それ以外は兼業可としている。任期中から、任期満了後の仕事を見据え関係団体との交流、資格の取得等、定住に向けた準備を進めている。平成28年度からは協力隊が市内で起業する場合は、地域おこし協力隊起業支援補助金として上限100万を支援している。

上岡 真一 議員



保育所の新築移転について 児童館について 命を守る条例について 市民の命を守る



児童館

質問 入所者数が減少傾向のもみじ保育所よりも、入所者数が横ばいである具同保育所の新築移転が第一ではないか

答弁 少子化の影響でどの保育所も入所者数は減少傾向である。四万十市の公立保育所で一番古い保育施設は、もみじ保育所で築45年で、二番目に古い施設が具同保育所で、築後43年を経過していることから、建て替えの必要性は認識している。現在、平成33年度に計画されている愛育園ともみじ保育所の統合を実施した後、次に整備する最優先の保育所として具同保育所の改築を計画したいと考えている。

質問 児童館の利用の直近3年間ですが、3000人前後の入館数で、勉強や読書を行ったり、遊戯室でボール遊びをしているが、遊戯室の壁は剥がれ汚くすんでいて、フロアーはさくれだちテープで補修している。遊戯室の改装や改善を早急にお願しいたい

答弁 ドッジボール、野球、卓球などを遊戯室で行っており、その他、集客室などで、子ども達が主に活動をしている。この二部屋の壁紙の張替や遊戯室のフロアーの改修などについては、国等の補助事業の活用を検討したいと考えている。

質問 毎年重大事故や死亡事故がある四万十川での遊泳について、ライフジャケットの着用を条例に定めるべきではないか

答弁 公物法一般理論によると河川での遊泳は、河川法等の法令上に列挙された制限に服さず、管理者の

許諾等を一切得ずに利用可能な自由使用の範疇に属するものと考えており、従来から「河川では、公共の利益や他人の活動を妨げない限りにおいて自由に使用ができることが原則」となっており、住民生活、観光面での影響を踏まえ、観光面での影響を踏まえ、条例でライフジャケットの着用を周知するよりも、関係機関や住民、沿川の観光施設等で連携し、あらゆる機会を捉え、周知していくことの方が、より多くの方々を受け入れられると考えている。



四万十川

質問 国は平成25年、災害対策基本法を改正し、要支援者をまとめた名簿の作成を全国の市町村に義務づけたが、本市は名簿を作成しているのか

答弁 市ではまず、平成26年11月に市の地域防災計画において避難行動要支援者に関する取組を位置付け、翌平成27年2月に避難行動要支援者名簿を作成した。

質問 作成しているのであれば、その配布先は

答弁 平成27年12月に区長、自主防災会、民生委員といった地域のリーダーだけではなく、消防、消防団、警察などの公助機関にも配布し、いざという時の避難支援がスムーズに行えるように取組んでいる。

垣内 孝文議員



・市長の政治姿勢について 本市の大学誘致の本気度と実現に 向けての決意と決断を問う

質問 平成3年10月に策定された第5次中村市総合計画では大学誘致を明確に唱っていた。大学誘致は市政浮揚策とし悲願であったが、当時の取組内容とこれまでの変遷は

答弁 昭和53年の学園文化の森構想以来平成13年の第6次総合計画等でも主要課題として取組んできた。取組として先進調査や視察、平成8年頃には大学担当職員を配置し県内短期大学、社会福祉系大学、海外の大学誘致等に取組んでいたが財源の問題もさることながら具体的な誘致先が見つからなかった。

質問 本市には※四万十看護学院があり、先般系列の※京都看護大学を運営する学校法人京都育英館を訪問した。同大学とは平成28年1月に包括協定を締結しているがその内容は

答弁 市民の保健・福祉・医療の充実を図るべく、相

互の人的及び知的資源の交流又は活用を図り、地域医療の推進、看護職の養成及び看護研究に取組む事等である。

質問 看護系大学に関しては、看護師不足に対応するという量的な面だけでなく、より質の高い教育が求められつつある。市長就任以来大学誘致に対するこれまでの取組と経過は

答弁 本市看護学院とは市長就任以後入学式、オープンキャンパス等に出席し、良好な信頼関係を築いてきた。これまでに具体的な誘致に関し協議した経緯はない。



四万十看護学院

質問 大学誘致については人口社会減の抑制の観点、経済的効果、地域活性化、教育・研究・社会貢献、地方創生への寄与等々様々な効果が期待される。本市にもたらす効果についての様に捉えているか

答弁 議員の述べた通り様々な効果が期待できる。

質問 先の学長は現在の学院を京都看護大学の四万十キャンパスとし開学することは当局より認められやすく、構想としては4年制大学とし、1学年の定員を80人全学年で320人程が見込まれるとの見解を示したが誘致に関する支援策は

答弁 四万十看護学院を大学に改編する場合、新たな研究室、実習棟の新設が必要となる。又定員が全て埋まる迄の経営支援等が想定されるが現時点で試算はしていない。

質問 学長も今を逃せばもう機会がないのではとの見識であった。機は熟し、後は市長の政治判断を待つばかりの状況にある。悲願である大学誘致の最後のチャンス。政治の基本は「決断と実行」。市長の大学誘致の本気度と実現に向けての決意と決断を問う

答弁 今回の話は最初で最後のチャンスであると受け止めている。文科省、厚労省、県、医師会等々から情報を得ながら執行部、議会が一つになり進めていきたい。



四万十看護学院

※四万十看護学院＝学校法人育英館が四万十市有岡で運営する3年制の専門学校。
※京都看護大学＝学校法人京都育英館が運営する4年制大学。

廣瀬 正明議員



市民の要望を最大限生かした 市政の実現を

日曜日・祝日のバスの運行について

質問 公共交通以外に移動手段を持たない方は、四万十市主催の行事・イベントにも参加できない。公共交通のあり方について考えを問う

答弁 本市のイベント等、すべての行事に臨時バスを走らせるのは費用対効果からしても困難と考えている。

質問 11月3日四万十市を挙げて取り組んだ防災訓練。祝日の開催のためバスは、走らず訓練に参加できなかった方もいる。臨時バスを走らせるのは、どういうときか

答弁 市として明確な基準は無い。行事ごとに関係課と話し合っ決めていく。

建設業について

質問 市の発注する工事が

年度末に集中するため建設関係で働く人の雇用・収入が安定しない。工事の平準化が必要である。市の考えを問う

答弁 重要な課題と認識している。年度当初からの早期発注に努めると共に、繰越による平準化にも努力してゆく。

農業支援について

質問 数年前から地域で里芋の生産をされている方々がいる。里芋は、水害に強く生産は安定して増産も可能な状況であるが、出荷準備に手間がかかる。安定した生産と出荷のため共同作業所の建設が必要と考える。市としての考えを問う

答弁 国や県の補助制度の活用が必要と考える。現在の生産状況とこれからの事業計画を基に利用できる補助制度の検討を行っていききたい。

サイクルロードについて

質問 サイクルロードの整備が入田から三里沈下橋右岸まで行われている。川登大橋までの延伸は出来ないか

答弁 年間予算が限られるため大規模な工事は困難と考えている。

質問 予算的に厳しい状況は承知している。将来に向け観光に本気で取り組んで行く、四万十市としての姿勢が必要ではないか

答弁 国においても自転車活用の取り組みが進んでいる。国や県の動向を見ながら検討して行く。



中学校の統合について

質問 不登校、荒れの問題、子どもたちに教職員の目が行き届くのか。統合による保護者の不安の解消にどう取り組むのか

答弁 統合により生徒指導上の問題が拡大しないように、統合受入校が安全安心な学校を目指したい。

質問 十数年前から報告物が増え子ども達と関わる時間が少なくなり、現在は更に厳しい状況の中で働いている中学校の先生が多くなると聞く。統合を機に働き方の改善も行い、子ども達と寄り添える状況を作って頂きたい

答弁 現在でも長時間労働は正のため、定時退校日や最終退校時刻、学校閉庁日の設定等の改善を今後も継続し、子ども達と向き合える時間確保に努めていく。

寺尾 真吾議員



“西土佐の移住対策・猫問題の解決へ・文化複合施設整備事業・子どもたちを東京オリンピック・パラリンピック観戦へ”を質問しました

西土佐の移住対策

質問 西土佐では移住者に住みながら働いてほしいという声があるが、移住支援住宅は中々見つかりません。そこで、休校などを使つてのシェアハウスはどうですか

答弁 休校又は廃校の学校は11か所あり、この有効活用の為、移住者向けのシェアハウスの研究をしています。

しかし、学校を住居とする場合には入浴施設がないなど、様々な改修が必要となり、また、どのような運営が必要・可能なのかも研究の必要があります。

猫問題の解決へ

質問 猫の問題解決には官民一体の取組が必要です。県の地域猫活動等支援事業補助金を活用し、市民の理解を得ながら解決するための計画を作りませんか

答弁 次年度補助金が継続されれば活用したいと考えます。地域猫活動は地区が主体となった取組が必要不可欠です。地域猫活動がどういふものなのか、アドバイザーによる講習会を開催し、活動の啓発・推進を行います。市としてもできる限り手助けします。

文化複合施設整備事業

質問 大小2つのホールの客席数の案は

答弁 大ホールは2層客席で850席程度（1階600・2階250）、小ホールは舞台を含め平土間にして、一体的に利用できるホールとして360席程度の計画です。これらについては、12月中旬からの基本計画案のパブリックコメントで市民の皆さんの意見を伺う予定です。

質問 事業に合わせ公的施設のデザインガイドラインを作りませんか

答弁 景観については「まちなか再生検討会」でも議論し、来年度以降、まちなか景観計画の策定に取り組み予定です。公共施設ガイドラインまでは考えていませんが、今後研究していきます。景観計画と複合施設のスケジュール関係もあります。景観計画の方針に沿ったデザイン案とすることは可能と思われるかと考えます。

子どもたちをオリンピック・パラリンピック観戦へ

質問 東京五輪では2020円企画チケットを設定し、学校連携観戦を実施する案があります。実施されるなら、本市の子どもが行けるように組みませんか

答弁 低価格の子ども向け団体チケットについてはまだ詳細な情報がきていませんが、高額な入場料の負担軽減や観戦の確約ができるなど観戦がしやすい状況になるかと思いません。しかし、予約で一杯の宿泊施設やその高騰化、交通費や対象者の人選など様々な課題があり、現状では市としてハードルが高いと考えます。



上岡 正 議員



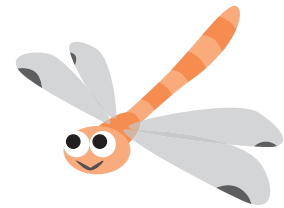
池田川の越水対策について トンボ公園・学遊館の入館者減少について 新食肉センターについて

質問 とんぼ公園橋上流部は下流に比べて5分の1の断面積になっている。そして、1mの落差工があり流量的には10分の1しか流れない。又、下流部よりとんぼ公園橋は約1m低く、その2点が越水の原因だと思ふ。このことから、この越水の原因は人災だと思ふ。平成28年の台風16号の被害状況についてお伺いする

答弁 現地でご覧になった関係者から床に浸水2件、床下浸水12件であったことを確認している。

質問 上流部の構造はなぜ狭める構造になったのか。トンボの為ではないか？お伺いする

答弁 区画整理事業に併せて池田川の改修計画を立て、最上流部の区画整理ととんぼ公園橋の河床が落差が生じる為、落差工を設け上流からの河床掘削を防ぐ為に施工したものです。



質問 トンボ公園は平成2年のオープン時、入館予定者は8万人の予定だったと記憶しているが、5万7126人でスタートし、年々減少の一途をたどり平成29年には1万347人、そして平成30年の見込みでは1万人を切り約9500人の予定になっている。平成18年から指定管理制を導入し、委託料としては指定管理費及び入館料を「トンボと自然を考える会」に払い運営をしているが、毎年入館者減少の為、入館料も減少し、その為委託料は平成18年度は1052万7554円であったが、平成30年は1971万9000円になり、

1人入館するたびに2000円の持ち出しになっている。またオープン時の建設費は別で支出が13億7千6百万円、そして収入が2億1千6百万円、持ち出しが11億6千万円であり費用対効果についても私は到底納得できない。いつまでもこの状態で運営するのはいかがなものか市長のご所見をお伺いする

答弁 議員のご意見も十分理解はできるが、当面は外部の有識者そして利用検討チームのご意見も伺い、観光客の増を図り環境学習・学校教育の場にも活用し、当面は推移を見守り最終的な判断をしていきたいと思ふ。

質問 私は9月議会でも質問したが食肉センターの規模について非常に心配をしている。何故なら国の補助基準の1日豚換算で700頭の処理頭数の規模である。現在の1・5倍以上になっている。業者頼

みの計画で当市には養豚農家は1件も無い。そこで、平成34年に完成後どのような計画になっているのかお伺いする

答弁 初年度11万5000頭、豚換算で700頭に対して67%、3年後に13万7000頭、豚換算で80%、5年後は13万9000頭、82%、10年後14万6000頭、86%である。



とんぼ公園橋5分の1の断面

川 渕 誠 司 議 員



四万十市の将来に関わる計画について

『総合計画』『まち・ひと・しごと総合戦略』『都市計画マスタープラン』
『公共施設等総合管理計画』『教育振興基本計画』

中学校再編計画の見直しを求める 中学校の普通教室すべてにエアコンを

●市の将来計画について 『総合計画』に関して

質問 市の様々な施策は、『総合計画』に基づいて進められているのか

答弁 『総合計画』は市の最上位計画であり、基本的に市の施策はこれに基づいている。

質問 市の一次産業や防災・福祉・教育などの地域課題を解決するために、県がIoT技術で連携協定を結んでいる東京大学大学院との連携を進めることを提案する

答弁 県との連携協定に参画していくという考えで進みたい。

●『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に関して

質問 移住・定住促進の実績は

答弁 27年度から今年11月

までに、下田地区への23組41人を筆頭に、市全体で103組181人の移住者を迎えた。

●『都市計画マスタープラン』に関して

質問 後川、東中筋、東山、八東、竹島、下田の6地区が指定されている「郊外居住エリア」とはどういう位置づけで、どういう機能が必要なのか

答弁 郊外において、日常生活サービスや地域コミュニティの維持を図るために、その主要集落を「郊外居住エリア」と位置づけている。機能例としては、診療所、保育所、小学校、小さな売店、ATM、集会所、消防屯所などが考えられる。

●『教育振興基本計画』に関して

質問 「小中連携教育の推進」の取り組みと成果は

答弁 指定校をはじめ、全ての中学校区単位で教育目標や教育課程を共有したり、学年や教科指導の在り方を研究している。成果としては、校区の子どもを9年間で責任を持って育てて行こうという教職員の意識が向上した。

●学校教育について ●中学再編計画について

質問 現在の再編計画では、「地域特性を活かした特色ある教育環境」の多くが消え、「地域文化の保存と継承」が困難になり、「住み慣れた地域での生活」ができなくなるのではないかと『総合計画』の基本目標とも矛盾すると思うが、市長の見解を問う

答弁 より良い教育環境の確保を図るため、児童生徒数の推移に照らし、学校の再編を進めることは、基本目標に矛盾するものではないと考えている。

●エアコン設置について

質問 小学校へのエアコン設置は承認されたが、中学校への設置も緊急性・重要性が高く、優先的に財源を配分すべきと思うが、市長の見解を問う

答弁 国の臨時特例交付金を活用しても、小中学校全てにエアコンを設置するには、市の負担は極めて高額となる。集中と選択の観点から、健康被害の危険性が高い小学校を優先し、中学校については大規模改修時に整備するという方針である。



下田地区重要文化的景観

大西 友亮議員



伊方原発の再稼働・自然エネルギーの普及

伊方原発再稼働について

質問 伊方原発が再稼働した、どのような感想をお持ちか

答弁 将来的には、原発に依存しない電気需要が日本国民の思いである。再稼働に当たっては、電力会社に安全な上に安全な万全の対策を求める。

質問 原発に頼る必要があるのか

答弁 火力発電についてはCO2排出等、地球温暖化の影響も大きい。未来に向けては、原発依存を段階的に減らしながら自然エネルギーへと移すべきである。

質問 自然エネルギーの普及について、取り組みと今後についての方針を伺う

答弁 学校や市の施設に太陽光パネル設置や、家庭への設置支援に努めてきた。

これからも自然エネルギー普及へ国、県と連携したいと考えている。

避難道、救助について

質問 西日本豪雨で原発事故に備える避難経路のうち通行止めになった道路が全国で37カ所あったことが明らかになった。本市はどうなっているのか

答弁 豪雨の想定はしていない。地震の場合主な避難経路は三日で復旧できるようなっているが、西土佐は狭い道路等からそうならない。ほかの対策が必要。

質問 避難道が使えなくなった場合、ヘリコプター救助が必要と思う

答弁 大型ヘリは、17カ所あるヘリポートのうち、3カ所しか利用できない。自衛隊のヘリ等によるリペリを行うこととなる。

自然エネルギー普及について

質問 北海道胆振地震では全道が停電した。避難所などの電力確保について伺う

答弁 非常用発電機の設置をすすめている。

質問 ソーラーパネルは、熊本地震などでも実績があった。震災対策としても全避難所に設置を考えたらどうか

答弁 将来的には導入も検討したいが、いまは非常用発電機設置を優先させる。

質問 世界の流れは自然エネルギーへ大きく進んでいる。日本が立ち遅れている原因に、電力会社の接続可能量、送電容量の制限と連系負担金という3つの壁がある。これを取り払うための努力を伺う

答弁 自然エネルギーはコストが高いことや、景観を

めぐって住民トラブルもある。それらをふくめて国に要請も検討していく。

質問 自然エネルギー事業に思いきった支援策の一つとして、森林環境税を活かせないか

答弁 木質バイオマスへの関連事業が新たな森林整備につながるものであれば、提案は検討したい。

質問 自然エネルギーへの転換とともに、電気を使わない対策も必要。この省エネ家電普及促進のために、補助などの支援を検討してほしい

答弁 省エネ家電への補助については、いまは難しい。



松浦 伸 議員



一次産業の振興 保育行政

養豚場誘致について

質問 蕨岡地区への養豚場誘致の現状は

答弁 蕨岡地区の方を対象に7月に業者と合同で香川県の養豚場を視察している。8月には地区説明会を行っており、いろいろな意見をいただいた。それらを踏まえて現在、概略的な地図など地区の皆様により具体的に説明できる資料の作成を業者に行ってもらっている。地区の反応は賛否両論あり、何とかご理解いただけるよう努力していく。

質問 蕨岡地区での決定判断基準は

答弁 最終的な判断は地域の皆さんの同意が得られるかどうかだ。

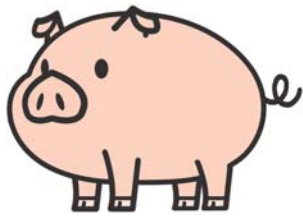
質問 同意を得る時期の予定はあるのか

答弁 明確に決めている状況ではないが、新食肉セン

ターが平成34年度に試験稼働予定であり、国の事業の関係もあつて、1年、2年前での同意取り付けも必要だと考えている。

質問 本市には養豚場がない。養豚場誘致のしつかりした計画がないと、新食肉センター建設の交付金事業採択にも影響があるのではないか

答弁 国交付金の要綱の中には明記はない。国の畜産部長から地域に養豚場がないと厳しいという事を言われたが、詳細の要件を農政局に確認したところ、要領には明文化がないので、そこで不受理になることはないと回答いただいている。



保育所給食の民間委託について

質問 前回、9月議会で「職員組合と十分議論した中で進めていく」と答弁しているがその後の経過は

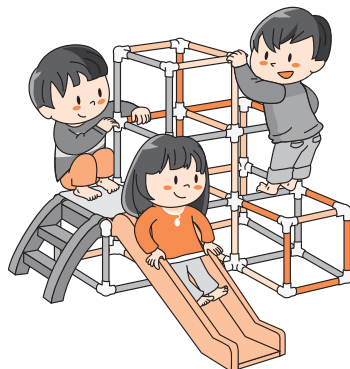
答弁 11月21日に職員組合との協議を実施しており、今後も民間委託の可能性について検証し、同時に進めていく予定。

質問 保護者の意見は聞かないのか

答弁 現時点で調理業務の民間委託に関するアンケートや意見を聴取することは考えていない。来年1月に実施する『こども子育て検討会』の中で食育に関する意見をいただきたいと考えており、委託検討の参考意見として様々な意見を伺いたい。

質問 職員組合との協議だけでなく、保護者の意見を聞く為に、全保護者に対してアンケートを取るべきでは

答弁 委託が可能かどうか一定判断された時にはアンケート等も考えていきたい。



川村 一朗議員



*森林経営管理法の有効活用で、林業の活性化を! *津賀ダムからの濁水対策と調査会への参加を! *地域文化の保護を!

森林管理システム 及び森林環境譲与 税について

質問 本システム開始により、来年度は3800万円が、平成45年からは1億2800万円が市に配分される。その具体的な内容は

答弁 来年度は森林所有者の意向調査、森林の現地確認、実態把握をしたい。モデル地区を設け、実施、検証したい。具体的には来年度予算編成の中で提案。

質問 施行に当たって市としての課題は

答弁 現地調査や所有者の確認、境界線のデータ化、民間との調整等、臨時的雇用も含め人員確保が必要。

質問 後年度の計画は

答弁 市が取扱う面積の予想は困難。経営管理権存続期間の上限はなく、意向調査は15年間を目処と示されている。

質問 森林の少ない都市に、本市の木材を使用してもらうことで、その都市の本法の活用となる。販路拡大としても早期の取組を

答弁 姉妹都市の枚方市に8月に出向き、相談している。当市でも対応可能であると情報提供はしている。

質問 本法を活用して、自伐型林業や林業後継者育成を

答弁 自伐型林業の人にも必要な情報は提供し、間伐だけでなく、搬出や造林等林業に関係する人を増やしていきたい。

本システムを活用した人材育成も考えていく。



津賀ダム

四万十川の保全と ダムについて

質問 津賀ダムは竣工後74年が経ち、ダム湖には長年の汚泥が堆積し、四万十川にも濁水が流れ込んでいます。清流と言われた四万十川が排水路化しつつある。対策を

答弁 電力会社によるとダム湖の堆砂量は73%で計画通り。100%になってもダム運用に支障はないとの報告。川底の堆積物を浚渫することで微細なものも下流に流れて行くこともあるので慎重に考えたい。

質問 濁水を拡大しない堆積物の処理方法はいくらかもある

答弁 電力会社と話し検討する。

質問 市の意見反映をするため津賀ダムの「河川状況調査会」への加入を要請すべき

答弁 働きかけるように考えていく。

質問 異常気象が連発する中で、津賀ダムの決壊時の対策を

答弁 電力会社によると兵庫や熊本地震でも類似のダムに異常はなく、被害の想定をしていない。よって市としても想定していない。

地域文化の継承・ 保護について

質問 地域の文化や祭り等の保護・助成の考えは

答弁 芸能や祭等の保護のため、これまでに市内4カ所で国庫補助金を活用している。

質問 地域の象徴とも言える立ち木等の処分については住民への丁寧な説明を

答弁 利用者の安全第一であるが、樹木の伐採の際など住民への声掛けは大切と考える。

谷田 道子議員



高齢者を支えあうまちづくり 地域交通の更なる利便性を求めて

高齢者福祉について

質問 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立して生活するためには介護から生活支援といった高齢者を支えるサービスを一体的に提供するシステムの構築が必要。
地域包括ケアシステムと地域包括支援センターについての見解を聞く

答弁 地域包括ケアシステムが目指すものは、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で支え、支えられて、自分らしく暮らしていけるまちづくりだと考えている。

その為には、医療・介護・予防・住まい・生活支援が、一体的に確保される体制をつくっていくことが大変重要。

なかでも高齢者を支える総合相談窓口としての機能を持つ地域包括支援センターの役割が極めて大きい。

関係する機関と連携し情報共有を図り、センター

がコーデイネーターの役割を果たして機能強化に努めていきたい。



地域公共交通について

質問 地域公共交通は、住み続けるために必要不可欠なインフラである。

今回の地域公共交通網形成計画で、要望の多い地域へのエリア拡大・利便性の向上は図れるのか聞

答弁 まちバスエリアの周辺の地域からエリア拡大の要望する声が多く寄せられている。中山間地域のみならず、市街地周辺の高齢者の移動手段の確保の必要性は強く感じている。

今回の計画では、中村まちバス運行エリアの拡大

について施策として盛り込み、来年度から作業に入っている。エリア拡大を図っていききたい。一方、市内全バス路線の運行日や運行時間についても見直していく必要がある。

また、まちバス運行エリアを広げるにも限界があり、地域住民主体による新たな移動手段、運行形態を検討することも、計画に盛り込んでいきたい。

質問 事業者への聞き取りでは、「まちバスとの競合はあまり感じない」と答えている。

再度要望の多い地域へのエリア拡大を求める

答弁 ハイヤータクシーと競合するということの中で、ハイヤータクシー組合の方からは、まちバス運行エリア拡大についてなかなか同意が得られなかったが、今回のアンケート調査ではそういった影響は感じられないという事である。

エリア拡大にはバスを



まちバス

宮本 幸輝議員



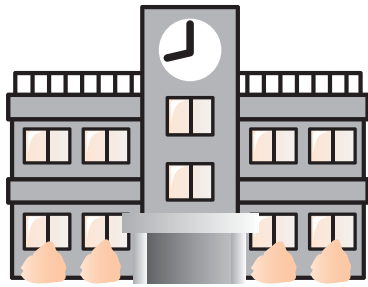
大学誘致について 学校再編について 地下埋設物の管理について 利岡地区農地改良について 四ヶ村溝の水車について(水車の里)

質問 実現に向けての考えと問題点について問う

答弁 旧中村市時代から地域にとつての悲願である。今回が具体的に実現できる最初で最後のチャンスと考えている。現在の少子化や経済の先細りなどを考えた時、人口対策や経済効果という点でも期待できる。今後、県や市医師会、幡多医師会と情報交換や打合せをしていく。同時に、教授用研究室等経費、経営上の支援等具体的な数字を詰めていく。専門学校は厚労省、大学は文科省など調整すべき課題は多いが、市議会議員の力も借りながらこれまでの政治経験を活かし課題を一つ一つ克服し前に進めたい。今後の取り組みとして担当職員を置き、京都看護大学、県と協議し文科省、厚労省等にも出向く。できない理由を考えるのではなく、実現する為にはどうすべきかを考えて職員一丸となり進めていきたい。

質問 再編計画どおり進めるのか。移住促進との整合性はどう思うか

答弁 現実的な視点に立つと市内中学校3校の案になる。理解を求める協議期間が必要。市全体の再編計画を策定するには賛成意見も取り入れ、合意できるような配慮していく。移住促進は重要だが地域の子供数が適正規模まで増加するかは不確定だ。12才までは住み易い好きな地域の小学校へ通い、中学校は教育環境が整備された所へスクールバスで通う。移住対策とは大きく矛盾しない。



質問 上下水道管の管理体制と関係課との資料の共有について問う

答弁 水道事業は現在紙ベースの配管図で管理。尚今年度から管路管理システムを導入する。来年度以降は端末を増やし職員が情報共有できるようにしたい。

質問 下流の頭首工は構造上問題がある。農地改良後の投資効果に影響があるのでは

答弁 河床整備は地元との協議の上、県に要望を行う予定。余水ばけの切り下げは両地区との協議が必要。ある程度の理解は得られるのではないかと考えている。

当地区は基盤整備後も水に浸かる可能性はある。冬季の裏作としてブロッコリーを考えていたが県からの情報提供で飼料用米、WCSの取り組みについても検討中。

質問 観光の位置付と管理運営について

答弁 四季折々の花を楽しんで頂けるよう四万十川の花紀行と銘打ってイベントを開催。6月には水車の周りに500株の紫陽花が彩る。この時期をピークに水車目当てに多くの観光客が訪れ、代表的な観光資源と位置付けている。地元地区で組織された安並水車管理組合に委託し、水車の維持管理をしている。今後も適切な修繕維持に努める。



水車の里

安岡 明 議員



安心して暮らせる郷土構築を

災害対策について

質問 ハザードマップの活用等官民連携で更なる防災力向上が必要。防災対策の推進状況は

答弁 マップの内容周知は広報でほぼ毎月出前講座活用をお願いをしている。地区等から防災訓練や学習会の相談を受け現在まで14地区、5校、5団体で説明会を開催した。

質問 防災行政無線等の周知や耐震工事推進強化の取り組みを

答弁 難聴対策として市の防災行政無線と地区有線放送を連動するよう修正する等エリア拡大に努めてはいるが屋外放送の限界がある。その為屋内個別受信等の調査や試算を行っている。耐震工事の推進強化は平成27年度から全戸訪問調査を開始、翌28年度から耐震設計自己負担無し等の取り組みで診断・設計・改修工事とも大きく伸びている。本年度は国費の関係で改修工事が減

少ししたが平成27年度比で補正を含め約3倍増の予算化をした。今後もこれまでに以上に住宅耐震化に取り組み大規模災害被害軽減に努める。

四万十市産業振興・総合戦略推進について

質問 人口ビジョン総合戦略の目標達成の用途は

答弁 計画期間中の戦略人口は28年から5年間で年平均318.6人の減少予測に対し28年から3年間の実績は、年平均310.3人の減少と人口減少抑制数値となっている。人口動態で平成28年29年の社会動態が平均でプラス4.5人。自然動態で出生数が予測を上回ったが死亡者数の増加で予想以上に自然減が進んだ。

質問 観光分野の幕末維新博の成果と経済効果が見込まれるいやしの里等エリアの利活用は

答弁 郷土資料館リニュー

アルや特別企画展の開催で歴史資料の磨き上げによる歴史巡り、レンタサイクル等に効果がでてい

下田地区は恵まれた自然環境、土佐西南大規模公園のとまろつとやいやしの里等交流人口の拡大や地域活力を図る上で重要な資源を有している。豊かな自然環境を背景に中医学研究所による健康づくりを核とした温泉、レストラン、宿泊施設等がある。中医学は平成18年の休止以降これまで利活用を模索してきた。現在も高知大医学部などと活用に向け取り組みを図っている。

地域人材確保・育成について

質問 若者パワーを地域にいかす取り組みが重要だが

答弁 若者の力を地域に結びつける取り組みとし小学生を対象に農作業や間伐、河川等で稚魚の放流体

験を実施。中学生も修学旅行先で地元産品の販売活動をし、又中高生の総合学習の時間を活用し本市産業等の出前授業や各事業所での職場体験も行っている。



白木 一嘉議員



羽生山開発について 無電柱化について 犬の糞害防止運動 挨拶運動について

羽生山開発について
四万十ICと中心市街地をつなぐ交通軸の確保検討について

質問 都市計画マスタープランの中で、表記の四万十ICと中心市街地をつなぐ交通軸の確保検討として、現道(国道439号、県道山路中村線等)機能維持・向上と羽生山道路(仮)の検討とある。今後どのように取り組んでいくのか

答弁 交通軸の基本となる考え方は、街中の魅力を向上させ、交流とにぎわいの創出を図ることが前提となっている。現在、まちなか再生検討会において、最重要課題である市街地の賑わいの再生を検討している。

墓地のアンケート調査について

質問 3年前の同質問に対し、マスタープラン策定後

に検討はしてまいりたいとの答弁を頂いた。墓地関係者のアンケート調査をお願いしたい

答弁 先ずは街中の再生を図りながら、いつ取り組むべきか、最適な時期について、今後早速議論をしていく。

無電柱化について

質問 無電柱化推進の法律が施行された。土佐の小京都に無電柱化区域が欲しい。そのためには、広報・啓発活動と、無電柱化推進条例と推進計画の制定と策定が必要だ

答弁 国、県、無電柱化を推進する市区町村長の会など関係団体との協議や情報交換を行う中で一定の方針、方向性を確認し広報・啓発活動と、条例や計画の制定や策定に取り組んでいく。

犬の糞害防止運動について

質問 運動を始めて20年、まだルール違反者を見かける。実施主体の中村、具同、東山3地区区長会のご賛同が前提になるが、イソップ寓話の北風と太陽の教訓を活かし、罰則付きの条例で解決を目指すのではなく、工夫を凝らした、目につく袋か、袋もしくはリードに巻き付ける布等を製作し、ルールを守る方全員が装着するまで広げていく。先ずは初年度手始めに市で構えて欲しい

答弁 3地区区長会が主体となっており、先ずは3地区区長会と協議をさせて頂きたい。

職場のお手本となる挨拶運動を

質問 一昨年、みやま市が「あいさつ日本一宣言都市」であることを知った。更に

昨年の住民と議会の懇談会で一市民から、市庁舎内での挨拶について提案があった。そこで、家庭・職場・地域を明るくする挨拶運動で、職場でのお手本として庁舎内であいさつ運動に取り組むべきだ

答弁 職員の挨拶の励行については、先ず、管理職が率先して日々の取り組み、職場の業務の中から促していくことを基本として、新規採用職員の研修の一環として取り組んでいきたい。

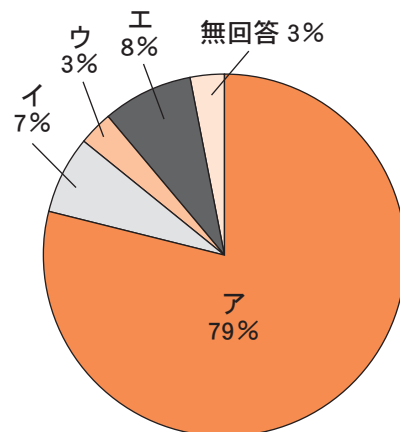


◎ 「住民と議会との懇談会」 アンケート集計結果

11月開催の「住民と議会との懇談会」の中でお願いしました「議会活動に関するアンケート」の集計結果をお知らせします。今回は108名の方にご協力いただきました。どうもありがとうございました。

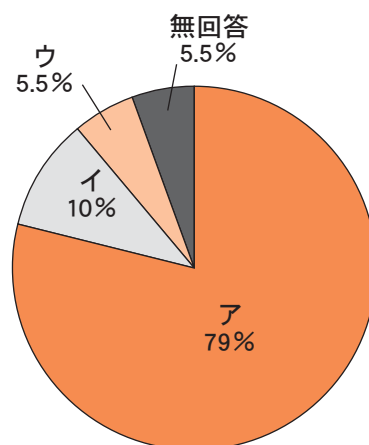
Q 1 この懇談会は、平成26年度から地区又は地域を単位として、市内全域をカバーできる15箇所での開催としました。ご意見をお聞かせください。

回答	人数	%
ア 今のやり方でよい	85人	79%
イ もっと開催場所を増やした方がよい	8人	7%
ウ もっと開催場所を減らして集約した方がよい	3人	3%
エ その他	9人	8%
無回答	3人	3%
合計	108人	



Q 2 この懇談会の進め方、内容についてご意見をお聞かせください

回答	人数	%
ア 今のやり方でよい	85人	79%
イ もっと検討すべき（設問3へ）	11人	10%
ウ その他	6人	5.5%
無回答	6人	5.5%
合計	108人	



Q 3 2で検討すべきと答えた方は、どのように改善すればよいか、ご提案がありましたらご記入をお願いします。

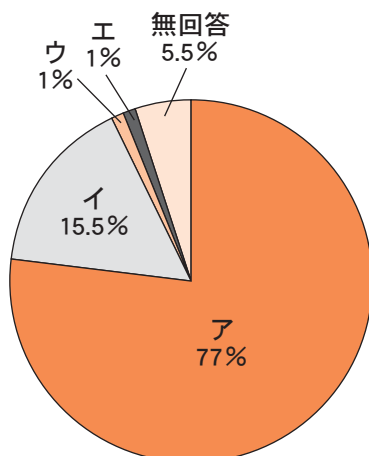
ご意見は裏表紙に一部掲載

Q 4 この懇談会の開催時間や曜日についてご希望があればお書きください。

ご意見は裏表紙に一部掲載

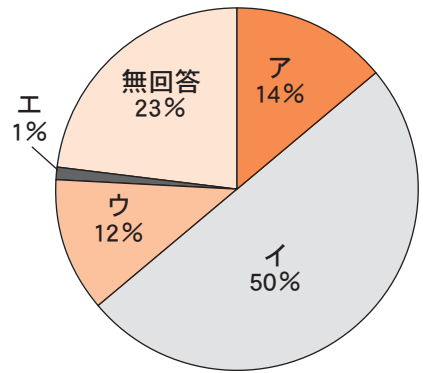
Q 5 四万十市議会では、毎定例会後に「議会だより」を発行しています。現在は各戸配布しておりますが、そのことについてご意見をお聞かせください。

回答	人数	%
ア 今までどおり各戸配布してほしい	83人	77%
イ 回覧でよい	17人	15.5%
ウ 発行しなくてもよい	1人	1%
エ その他	1人	1%
無回答	6人	5.5%
合計	108人	



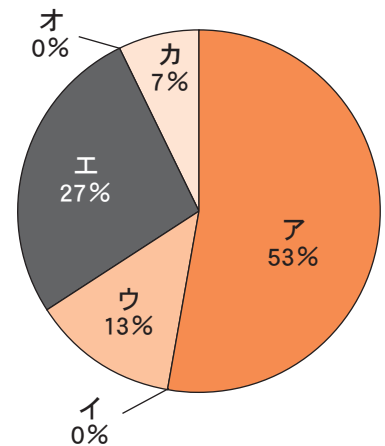
Q 6 議会では広報広聴機能の充実の一環として、議会のインターネット中継の他、フェイスブックやラインによる情報発信などに取り組んでいます。今回はフェイスブックについてご意見をお聞かせください。

回答	人数	%
ア フェイスブックを見たことがある (設問7へ)	15人	14%
イ 見たことはない	54人	50%
ウ 知らなかった	13人	12%
エ その他	1人	1%
無回答	25人	23%
合計	108人	



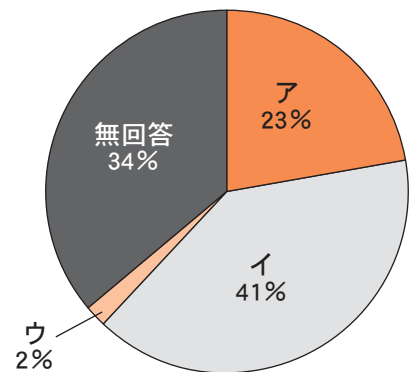
Q 7 6でフェイスブックを見たことがあると答えた方にお聞きします。この取り組みや内容について、ご意見をお聞かせください。

回答	人数	%
ア 今のやり方でよいと思うので続けてほしい	8人	53%
イ もっと堅い内容がよい	0人	0%
ウ もっと親しみやすい内容がよい	2人	13%
エ もっと議員の投稿をみたい	4人	27%
オ やめたほうがよい	0人	0%
カ その他	1人	7%
合計	15人	



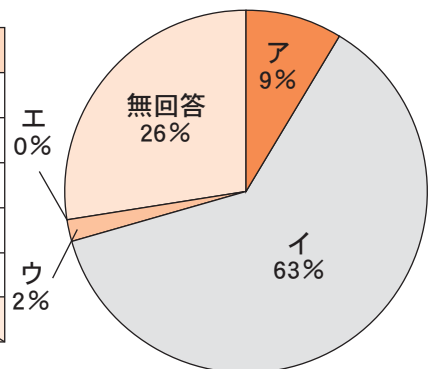
Q 8 また28、29年度はネット環境の整っていない方のために、フェイスブックに掲載した記事や議会活動をお知らせする「議会だより特別号」(各戸配布)を試験的に発行しました。

回答	人数	%
ア 毎年、特別号を発行した方がよい	25人	23%
イ 通常の議会だよりに掲載すればいいので発行しなくてよい	44人	41%
ウ その他	2人	2%
無回答	37人	34%
合計	108人	



Q 9 議会では 昨年9月から「議会専用ホームページ」を開設しました。そのことについてご意見をお聞かせください。

回答	人数	%
ア 議会専用ホームページを見たことがある	10人	9%
イ 見たことはない	68人	63%
ウ 興味がない	2人	2%
エ その他	0人	0%
無回答	28人	26%
合計	108人	



「住民と議会との懇談会」のアンケートに記載のご意見

※各会場からのご意見を抜粋して掲載しております。

- 西土佐地域では中学生以下の医療をもう少し充実してほしい。せめて、インフルエンザにかかったのかどうかの診断だけでも診療所でしていただきたい。
- 当日答えられないようでは盛り上がらないので、意見をまえて提示し、議員さんも回答をもってこの場に臨んでほしい。
- せっかく何人かで地区を訪れるので、区長等に地区を案内してもらい、現状の課題等を実際に見てもらいたい。前年の議事録を読んでいただきたい。
- 住民がもう少し出席してほしい。いろいろな意見が活発に出てよかった。
- 開催の曜日はなるべく休日がよい。休日であれば昼間。平日なら時間は早めがよい。17時からとか。
- 市民の意見を取り上げていただくうえで、有意義な懇談会になった。今後も続けてください。
- 開催は地区単位として、健康福祉会を利用してはどうか。
- 一般的な意見交換、懇談会ではなく、テーマを絞った会がよいのでは。
- 市民の代表としての自覚を持ち、がんばっていただきたい。
- (懇談会の内容)常によく見えるよう見直しを。反省し、それを活かす。議員と住民のキャッチボールのために、昨年地区から出た要望の結果はどうなったか、アンサーを言ってもらえればよいのではないか。
- この時期なら開始時間は6時半でもよいかと思う。夜間だけでなく、日中でも可能ではないか。
- むしろ地元がきちんと参加しなくてはいけないと思った。
- 文書での質問も受け付けたらどうか。(欠席者からの意見)

編集後記

平成最後の年明け。
天候にも恵まれての新年をお迎え
され、初春をお過ごしのこととお喜び
申し上げます。

1月3日の平成最後となる成人式
には、新成人の夢と希望と笑顔がはじ
けた式典となりました。

社会人として大きく大きく飛躍さ
れんことをお祈り致しております。

また、5月からは年号が変わり、新
年号となります。新しい時代の幕開け
と致しましても、議員一同、気持ちも
新たに、更に市民と議会が身近になる
ように努力して参ります。

市民の皆様のご意見、ご協力をお願
い致します。

これからも、まだまだ寒い日が続き
ますが、皆様、お身体をご自愛のうえ、
お元気で過ごしてください。

広報広聴委員会

委員長
副委員長

山西 小野 大出 平野 松浦 川野 廣瀬
尾下 幸徳 祐幸 正真 誠友
佐彦 正亮 伸一 明

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は3月1日からの予定です。ぜひ傍聴にお越し下さい。

（西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます）

※議会会議録は議会専用ホームページ（<http://city.shimanto.gsl-service.net/>）で閲覧できます。
※平成30年12月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は3月中旬の予定です。

【市議会のホームページは…】

URL:<http://city.shimanto.gsl-service.net/>

【YouTubeによるライブ中継・録画映像配信は…】

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCuzoCoFLaedC06OQWPBRr5Q>

※市議会ホームページからもご覧になれます。

【市議会のフェイスブックは…】

URL:<https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>

【市議会のLINEは…】

LINEの友達検索画面からID検索で追加！⇒市議会ID『@kco2522u』